

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 10 日現在

機関番号：34416

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23560780

研究課題名(和文)近世公家住宅をめぐる様式復古の実態に関する研究

研究課題名(英文)A study on the Heian revivalistic style of the court-noble's residences at the early modern period

研究代表者

藤田 勝也 (FUJITA, Masaya)

関西大学・環境都市工学部・教授

研究者番号：80202290

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円、(間接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、近世公家住宅における復古の実態解明にある。とくに近世貴族社会の最上位に位置する五摂家のうち、近衛家、鷹司家そして九條家について、近世における本宅屋敷の位置、規模、焼失再建等の沿革を確認したうえで、復古の実態を詳細に検討した。

本研究が解明した要点は、三家とも復古が具体化するのはおおむね17世紀頃であること、天明大火後の復古再建では裏松固禅の研究や施主(当主)の意向が反映されているとともに、絵図御用をつとめた大工木子家による実施設計も関係していることなどであり、また九條家が復古をとりわけ重視し実現してきたその背景には、二條家との密接な関係があることなどを推論した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify the realities of Heian revivalistic style of the court-noble's residence at the early modern period.

The shinden of the Konoe, Takatsukasa and Kujo families had the revivalistic style since the 17th century. But in the Konoe residence, this style wasn't complete as its style, and the feature hasn't changed after conflagration Tenmei. In the Takatsukasa residence, after conflagration Tenmei, this style was completed, and was realized by the following three factors: the investigation by Kozen Uramatsu, a strong commitment to the restoration by Sukehira Takatsukasa, and the execution design by Harima Kigo. And the Kujo-family had the revivalistic style earlier than the other families. After conflagration Tenmei, strong intention to revivalistic style became clear, and this style was realized by the factor of the close affinity relationship with Nijo-family through the early modern period.

研究分野：建築史

科研費の分科・細目：建築学、建築史・意匠

キーワード：公家住宅 様式復古 寝殿造 建築史 日本史

1. 研究開始当初の背景

近世公家住宅の、とくに寢殿の一郭については、たとえば約半世紀前に遡る平井聖氏による先駆的研究がある。この研究は近世住宅の殿舎の一つとして公家住宅の寢殿をはじめ取り上げたもので、今以上に公開資料が少なかった時代において、希少な成果であった。しかし書院造研究の視点からの公家住宅研究という限界とともに、近世住宅の研究は書院造、武家の住宅に主要な関心が払われてきたという住宅史研究の現状は、その当時と比べると変化ないともいえる状況にある。寢殿造の伝統という公家社会からの視点にもとづく研究は、ほとんどなされていなかったのである。

一方この間、住宅史研究の深化、とくに古代中世の住宅史研究は精緻化し、また、近世公家社会に関する資料整理・公開も飛躍的に進展する。そこで近世公家の住宅について、あらためて本格的な実態解明に着手する時期に来ているものと考えられた。

また研究代表者は、平成 18~19 年度の科学研究費補助金による研究で、近世故実家による公家住宅研究の実態解明に取り組む機会を得ていた。その過程で当時の故実家・学者達が彼らの社会規範のルーツともいべき平安時代の住文化に強い関心をもっていたことを改めて認識するとともに、平安時代の住宅に関して少なからず研究資料を残していることを突き止めた。彼らの研究成果が当時の公家住宅の造営に直接・間接に影響を及ぼしたことは容易に推察されるところで、その実態解明は公家住宅の研究上、不可欠と考えられたのである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、近世公家住宅の全体像を解明するための一環として、とくに様式復古に注目し、その実態を詳細に明らかにすることにある。

課題の一つは、近世公家社会における復古への指向性を住宅の実態に則して読み取ること。二つ目は、故実家・学者達による住宅史研究が、かかる公家住宅の造営にいかん反映し、実現したのか、その具体像を明らかにすることである。平安復古の様式は寢殿造にある。そこで本研究は、寢殿造の本質を、平安時代の平安京ではなく、江戸時代の公家社会という新たな視角から明らかにしようとする試みでもある。さらに考察結果を踏まえ、寢殿造という様式概念の、学術用語としての妥当性の検証も、本研究に関わる大きな論点となる。

研究期間内に設定した遂行すべき具体的な研究目的は以下の通りである。

近世公家社会には上下の階層性は歴然としてあり、住宅の実態もまた一律ではない。本研究では、近世公家社会において、家格の最高位に位置する代表的存在であり、また資料的にも最も充実する五摂家に、まずは焦点

をしぼる。近世公家の日記や儀式の部類記などを閲覧・収集・精読しつつ、儀式図や屋敷図など建築関係指図の博搜・整理を悉皆的に実施する。屋敷地の移動や退転を把握するため、火災情報等の資料の収集もあわせて行う。もって、五摂家の屋敷地の変遷を、可能な限り中世にまで遡って詳細に跡づける。これをもとに、屋敷内建物の配置構成、組み立て、各建物の詳細にいたる全体像を明らかにする。その成果を踏まえ、復古様式による造営の実態を解明する。研究代表者は、九條家や二條家では復古の伝統が早い時期から一貫して認められることをすでに把握している。五摂家にも温度差があることを踏まえ、復古の意識、屋敷造営における様式復古実現の詳細を解明するとともに、近世故実家・学者達による住宅研究が復古造営に果たした役割について検討する。

さらに当該分野における本研究が有する学術的な特色や独創的な点ならびに、予想される結果と意義を以下の通り想定した。

近世公家の住宅は、同時代において主流と見なされてきた武家の住宅との比較対象として、あるいはその一類型として、これまで扱われる傾向にあった。しかし公家社会では、平安時代の寢殿造という強固な住文化を墨守してきたというのは、紛れもない事実である。中世の公家や近世の故実家・学者達は、その時々々の社会の風潮を反映して、それに強い関心を注ぎ、また復古の様式として彼らの生活空間に再現してきた。かかる公家社会の実態を踏まえ、平安時代に成立した寢殿造を通して近世公家住宅をあらためて位置づけようという、本研究は初めての取り組みである。

また、同時代の古記録や指図類のみならず、これまで等閑視されてきた故実家・学者達による住宅研究の成果を、批判的に検証しつつ援用することによって、近世公家社会の住文化をより深く理解しようという点でも、これまでにない研究の新たな手法といえる。復古の様式の実態、さらにはそれが当時の社会をいかに反映していたのか、近世公家社会における住宅思潮の中に、故実家による研究成果を位置づけること、そして彼らの住宅の実態が如何に関連するのか、あるいはしないのかを明らかにすることは、寢殿造という様式概念成立の経緯や背景、その学術用語としての妥当性、問題点をあらためて論じるための、もっとも基礎的な知見を提供するという面もある。

そして近世復古様式のあり方は、寢殿造の最後の姿に他ならず、そこには寢殿造の本質が凝縮されている、という意味において、本研究は寢殿造の本質に迫るきわめて有効な視角ともなる。寢殿造は 19 世紀の故実家による造語であり、そこから一定のイメージを描出できたが、現在では語としての定義が拡散している。寢殿造の本質を析出することは、概念の整理、明確化にとって不可欠の作業で

ある。

3. 研究の方法

本研究は3年間という短期間で集中的に取り組み成果を挙げることにした。上記「2 研究の目的」にも記載の通り、おもに撰家の住宅を中心に上げているが、近世公家住宅に関する文献史料の博捜・整理が基礎的作業となる。撰家の住宅で、現存遺構は遺らない。しかし移築転用による遺構は希ではあるものの存在する。また近年、二條邸、一條邸の遺跡が相次いで発掘調査されるなど、考古学的知見も少なからず見いだされている。それらも積極的に摂取することによって、具体像の解明を目指した。

各年度で設定した研究方法の概要は以下の通りである。

平成 23 年度は、近世公家住宅関係の史料として、とくに公家日記や部類記、指図類の所在把握と博捜・収集をはかることであった。指図類では、中井家文書に近世公家屋敷の指図が複数存在することは周知のところである。しかし、たとえば宮内庁書陵部蔵の内匠寮本には、未公開の指図がなお存在する。また近年整理されつつある東京大学史料編纂所の裏松家史料にも、これと関連する指図の存在が知られるようになった。むろん公家日記や元服式等の儀式の部類記には、公家住宅の全体あるいは一部を描いた図が間々見いだせるということもある。このような近世公家住宅に関する、いわゆる未発掘の新史料にも目配りしつつ、関連史料の全貌把握のための閲覧・収集作業を行った。

以上、一連の研究過程において大きな比重を占めるのは、史料の閲覧と博捜・収集の作業である。東京、京都をはじめ全国各地の史料所蔵先へ赴き、実見により精読・調査するとともに、所蔵関係者から史料伝来の経緯、史料自体の詳細など、書誌学的情報についても可能な限り調査・収集をはかった。

計画では二條家、九條家関連の資料について集中的に収集と分析の作業を行うところであったが、図らずも近衛家に関する資料がとくに収集できたことから、同家に絞って検討を加え、成果を得た。

平成 24 年度は、初年度の史料調査を継続するとともに、五撰家のうち一條、鷹司の各家について史料の閲覧・収集につとめ、屋敷地全体の実像把握を目指すことにした。とくに鷹司家では、18 世紀後半における復古寝殿の造営にあたって、裏松固禪の考証が大きな影響を与えていた。その経緯の詳細について関連史料をもとに検討した。これは近世公家社会における復古造営の全体像把握の糸口になるものと考えられた。固禪の住宅史研究に関する史料調査は、申請者の科研費による研究において進めており、上記の東京大学史料編纂所の裏松家史料には、寛政度内裏造営以外に、鷹司家の屋敷、住宅に密接に関連する史料が含まれることを確認していた。それ

ら諸史料をもとに、鷹司家の屋敷に関して詳細な分析を行い、その実態把握につとめた。なお固禪以外の当時の故実研究、たとえば藤貞幹の事績、松岡辰方をはじめとする旧松岡家の蔵書の内容なども踏まえつつ、公家住宅における復古造営の実態、故実研究との関連性についても考察した。

いっぽう一條家については、近衛家とともに、江戸時代を通じて敷地の移転なく近代を迎えたという特徴があり、中井家文書のほか、木子文庫、岡山池田家文庫や京都府立総合資料館に複数の指図が見出せるが、詳細な分析はなされていない。一條家屋敷が位置した宮内庁京都事務所で発掘調査が近年実施され、屋敷地全体の一部とはいえ、その中心部を占める場所から沿革に関して新たな知見を示す遺構が検出されている。それらの事実も踏まえ、復古の実態を明らかにする予定であったが、今後の課題となった。

最終年度の平成 25 年度は、史料調査をさらに継続するとともに、とくに九條家について収集した資料をもとに分析・検討を加え、これまでの知見以外に、復古の実態について新たな知見を得た。

4. 研究成果

近世公家住宅における復古の実態解明という本研究の目的から、とくに貴族社会の最上位に位置する五撰家のうち、近衛家、鷹司家そして九條家について、近世における本宅屋敷の位置、規模、焼失再建等の沿革を確認したうえで、復古の実態を詳細に検討した。その結果、以下の結論を具体的な研究成果として得た。

(1) 近衛家について以下の諸点を解明した。まず、本邸の寝殿一郭における復古の実現、深化の契機として、邸の焼失等による再建あるいは復古を意図した大規模な修復が一般的に考えられ、なかでも前者がより大きく直接的な契機となり得るが、近世以降の近衛家の場合、16 世紀後半の第 1 期から数えてもその機会はわずかに都合 3 回であった。その第 1 期で復古は実現されず、具体化するのには 17 世紀後半の第 2 期である。第 2 期の 18 世紀初頭、仮内侍所設営を契機に寝殿一郭が復古を意識して一層整備される。そして天明大火後の第 3 期は裏松固禪が関わったおそらく最後の復古造営として重要である。しかしながら寝殿の平面がそうであったように、第 3 期は第 1 期をほぼ踏襲するものであったらしく、建物構成の具体的な姿など第 1 期に比べ不明な点もあるが、第 2 期にとくに復古が深化したというわけでもなかったと考えられる。

以上の検討結果から、復古実現が第 2 期の 17 世紀後半以降というのは、二條家、九條家あるいは一條家に比べて遅いと言える。ただしその要因の解明は容易ではない。江戸時代の本宅屋敷は九條、二條、一條の各家では 17

世紀初頭にはじまる。ところが近衛家では今出川での本宅定着が16世紀後半とむしろ早い。このことは留意されるべきで、邸内建物の造営も同時期に遡る可能性が高く、寢殿（御広間）の造営についても他家より先行したとすれば、復古の実現という点ではそれがかえって他家に遅れる結果を導いたのではないかと推察された。

近衛家において、復古実現の画期は第一期にある。他家に出遅れたとはいえ、江戸時代の早い時期から復古は具体化、天明大火後の再建でもそのまま継承されたという点は、二條家と共通する傾向にあったともいえる。遡って13世紀後半、鷹司兼忠の任大臣大饗が開催されていて、『勘仲記』に描かれる指図から邸の主要部の様相が明らかになる。この近衛殿の寢殿一郭にみられる建物構成は足利將軍の諸御所へ継承されていて、公家邸の典型としてその影響力の強さを推察させるものである。近衛家にはかつてそうした伝統があったにも拘わらず、復古は第一期に具体化したとはいえ、寢殿の平面にみられるように、二條、九條、一條の各家のそれらに比べて復古の様態はなお抑制的である。邸の作事は出入り大工が木子甚三郎家に固定していたことがその背景にあることを推論した。

(2) つぎに鷹司家について解明したのは以下の諸点である。まず、本宅が内裏東南方にあった時期、17世紀前半は不明だが、建物としての独立性の向上という点において、寢殿一郭における様式復古の明確化は17世紀後半には確認できる。また、院御所西南方への本宅移転後の18世紀における寢殿では、母屋の前後に庇をもつという母屋・庇の空間を意識した平面構成や、裏松固禪がその鋪設について鎌倉時代の近衛殿を参照していた点などに、復古への指向性がうかがえる。さらに天明大火後の再建による寢殿は、様式復古を強く意識したものであり、この復古寢殿には裏松固禪の考証が用いられた。固禪は考証に際して、とくに『勘仲記』所載の鎌倉時代の猪隈殿を基礎にしつつ、近衛殿をも参照し、さらに複数の史料を活用して平面案を計画・作成した。そしてさらにこの復古寢殿の実現には、裏松固禪による考証に加え、当主鷹司輔平の復古への強い意志そして、絵図御用をつとめた木子播磨の実施設計があった。付け加えてこの鷹司家の復古寢殿の造営は、寛政度内裏の平安復古造営とほぼ同時期に進められたものであった。

以上、解明した諸点を踏まえ、次のように考察された。鷹司家で寢殿に復古への指向性が確認できるのは17世紀後半である。これは他家に比べてやや遅く、近衛家に近い状況であるが、ただし近衛家では敷地拡張による寢殿一郭の復古的な整備がなされたのは18世紀初頭に下がるのに対し、同様の整備が鷹司家では17世紀後半とやや先行している。18世紀末の天明大火後の再建で様式復古が一層進められたのには、裏松固禪の関与が大

きい。近衛家でも固禪の関与があったが、同家では復古がそれまでに比べてとくに深化したわけではなかった。対するに鷹司家が復古を深化させたのには、固禪の関与というだけではなく、当主の鷹司輔平が復古を推進する立場にあったことが強く影響した。

(3) 九條家について、本宅屋敷における復古の実態を寢殿一郭に注目して検証し、復古寢殿が17世紀前半の道房の下屋敷に遡ることを再確認したうえで、以下の諸点を解明した。まず、近衛・一條・二條の各家と同様、寢殿は近世17世紀初頭から存在する。上屋敷の屋敷地としての初発時期は道房の下屋敷より古いが、万治4年(1661)再建による寢殿一郭の復古は建物構成に限定的である。上屋敷の延宝3年(1675)新造の寢殿は鷹司家のそれと近似し、同家からの影響が推察される。院御所西南方へ移った宝永6年(1709)以降、寢殿一郭では復古の意図が明確に認められ、寢殿のあり方は17世紀前半道房の下屋敷のそれを踏襲したものである。天明大火後の寢殿一郭における復古は火災前の踏襲・改編であり、寢殿平面が東三条殿を想起させるように復古への意図は一層鮮明である。そこには寢殿は南面するものとの潜在意識も垣間見える。九條家での様式復古実現の背景には、近世を通じて二條家との密接な関係があり、天明大火後の再建では九條家当主の実父二條治孝の存在が推察される。

以上の諸点を踏まえ、さらに次のごとく考察した。道房の下屋敷にみられる復古的な寢殿一郭に関して、裏松固禪が編集・作成したものと考えられる「寢殿図」(『院宮及私第図』巻3)がこれに近似し、同図を九條兼実の二男良経の邸とするのは、道房邸の復古を徴証するものである。天明大火後の鷹司家本宅の復古寢殿実現にあたって当主輔平がこの「寢殿図」を固禪から入手していることもこれを裏打ちする。九條家では近世初期すでに寢殿一郭における復古の実現に強い拘りをもっていた。さらにその継続と深化に少なからず作用したのは、中世に遡って見いだせる彼ら祖先の住宅、平安時代の住宅に対する興味と関心という同家の伝統である。これに加えて二條家や鷹司家、とりわけ二條家との密接な関係が背景にあり、東三条殿を想起させるような寢殿を含む、天明大火後の寢殿一郭の造営では二條治孝の存在がある。

摂家における復古の実態についておもに文献史料をもとに検討し、上記のごとく成果を得たが、さらに、

(4) 公家住宅の現存遺構についても実地調査した。二尊院(京都市右京区)に現存する茶室が近世二條家における親王の御殿遺構であることから、詳細な調査を同院の協力を得て実施した。また小松谷正林寺(京都市東山区)に現存する本堂は近世九條家の遺構であり、京都府立鴨沂高校内の茶室もまた同家のそれであって、茶室は損傷著しいことから詳細調査に及ばなかったが、正林寺本堂につ

いては実地に詳細調査を同寺協力のもとに行った。

以上が本研究によって導き出された成果の主要な点である。今後、一條家について一層詳細な分析を加えることによって、五摂家各々の近世における屋敷地、住宅の実態を俯瞰が可能となり、これを踏まえた各家における復古の温度差、その原因や背景についての多角的な分析、五摂家における復古の全体像の解明が必要である。

復古様式の伝統の継承には、儀礼の実施・継続という実際的な事情が想定される。そこで各家における儀礼実施の実態把握につとめ、各摂家における住宅のあり方を、復古への意識という視点から検証する必要がある。そうした摂家における住宅の全体像、住宅観を踏まえたうえで、寢殿造という様式概念が沢田名垂によって提示されたことの意味をあらためて問い直す。もって、寢殿造を住宅史の学術用語として用いることの是非を論じるための基礎的知見を提供するとともに、寢殿造の本質を、近世公家住宅という視点から再検証する必要がある。

さらにそのうえで清華家以下、近世公家住宅との比較分析が今後の課題となる。本研究を通じて寢殿造が近世末まで継承されていたことは実証できたものと考えているが、摂家とその他公家との復古における格差という視点から、あらためて寢殿造の歴史を論じたいと考えている。

いっぽう公家屋敷建物の現存遺構については、実地調査で得られた調査データの分析が未整理であり、今後継続的に作業を進めたい。また調査の過程で近世公家住宅の遺構が他にも少なからず現存することを把握しており、それらの悉皆的な詳細調査も今後の大きな課題である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

藤田勝也、近世九條家の屋敷について
近世公家住宅の復古に関する研究 4、
日本建築学会計画系論文集、査読有、
Vol.79 No.697、2014、pp.799-806

藤田勝也、近世鷹司家の屋敷について
近世公家住宅の復古に関する研究 3、
日本建築学会計画系論文集、査読有、
Vol.78 No.684、2013、pp.475-483

藤田勝也、近世近衛家の屋敷について
近世公家住宅の復古に関する研究 2、
日本建築学会計画系論文集、査読有、
Vol.77 No.675、2012、pp.1193-1200

〔図書〕(計1件)

西山良平 藤田勝也編著、京都大学学術出版会、平安京と貴族の住まい、2012、81-109

〔その他〕

<http://www.arch.kansai-u.ac.jp/HISTORY/index.html>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤田勝也 (FUJITA, Masaya)
関西大学・環境都市工学部・教授
研究者番号：80202290